

第3回史跡小牧山整備計画審議会記録（平成30年12月26日）

- 【1】開催日時 平成30年12月26日（水） 午前10時から11時
- 【2】会 場 小牧市役所東庁舎大会議室
- 【3】出席者 （委 員）池田会長、藤岡副会長、川島委員、丹羽委員、
沖本委員、水野委員、鵜飼委員、松永委員、
小川委員
（事務局）中川教育長、松浦次長、岩本小牧山課長、
浅野史跡係長、小野主査、伊藤主事補
- 【4】傍聴者 なし
- 【5】内 容 下記のとおり

【事務局（岩本）】 皆さん、こんにちは。

本日は御多忙の中、第3回史跡小牧山整備計画審議会に御出席をいただきました。
まことにありがとうございます。

会を始める前に報告をさせていただきます。

本日、外部公開となっておりますが、傍聴の方はいらっしゃいません。

それから、本審議会の議事録は、発言内容、お名前ともに市ホームページにて公開
しますので、御承知おきをお願いいたします。

会議資料の確認をさせていただきます。

お送りをさせていただきました資料は、次第、資料1から4の計4つの資料でござ
います。また、本日机の上に資料4の追加資料、それから次第の差しかえをお願いし
たいのですが、追加資料と次第を置かせていただきました。お手元がないものがあれ
ば、お申し出ください。

それから御報告ですが、本日の会議に欠席の連絡をいただいている委員の方がいら
っしゃいます。速水委員と金和委員から御欠席の連絡をいただいておりますので、御
報告をさせていただきます。

続きまして、今年度異動のありました事務局の職員を紹介させていただきます。

まず、中川教育長です。

【中川教育長】 よろしく願いをいたします。

【事務局（岩本）】 教育次長の松浦です。

【事務局（松浦）】 松浦です。どうぞよろしくお願いいたします

【事務局（岩本）】 事務局職員の伊藤です。

【事務局（伊藤）】 よろしくお願いいたします。

【事務局（岩本）】 あと、教育部長の伊藤でございますが、本日別の会議と重なりまして、そちらのほうに出席をさせていただきましたので、御報告とさせていただきます。

それでは、教育長の中川から御挨拶を申し上げます。

【中川教育長】 改めまして、皆さん、おはようございます。

本当に委員の皆様方におかれましては、年末の大変お忙しい時期に本審議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

審議会でございますが、報告案件が3件、議題が1件でございます。そのうち報告案件事項の(1)史跡小牧山大手道沿いにおける植樹についてでございますが、本年6月の新聞報道などで既に御承知のことと思いますが、大手道沿いにおいて樹木の伐採とその更新のための補植を行ったものでありまして、文化庁のほうより、今回の件につきましては、無許可現状変更にあたるとの御指導をいただいているところでございます。この件に関しましては、本当に私ども、深く反省するものであります。委員の皆様方におかれましては、ずっと御心配、御迷惑をおかけしましたことにつきまして、ここで深くおわびを申し上げたいと思います。大変申しわけありませんでした。

その他の報告といたしましては、史跡小牧山の整備計画や今年度の主郭地区発掘調査の成果報告をさせていただきたいと思っております。

議題といたしましては、小牧山の麓に建設を現在進めておりまして、やっとその外観が姿をあらわし始めました小牧山城史跡情報館の愛称の選定をしていただきたいと考えております。市民の皆様にも長く親しんでいただけるような愛称を御選定いただければと思う次第でございます。

委員の皆様方の忌憚のない御意見がいただければ幸いです。それでは、この後の審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【事務局（岩本）】 それでは、続きまして池田会長から御挨拶を頂戴したいと思います。お願いいたします。

【池田会長】 皆さん、おはようございます。

年末の本当に忙しいときに申しわけございません。集まっていたきまして、本当にありがとうございます。

今回、3回目ということで、史跡情報館のほうの形は全て決まったのですが、長い小牧山城史跡情報館という名前ではなくて、もっとみんなに愛されるような、小牧ということがわかるようなかわいらしい名前がつくともっといいかなということで、きょうはその愛称の選定が一番の議題なんです。それと事務局からもいろんな報告が

ございますが、大体1時間半弱で終わるようなことを計画しておりますので、どうぞ議事の進行に皆様御協力いただきまして、なるべく速やかに会議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。拙い取り回しになってしまいますけれども、何とか皆様の温かい目を見ていただけたらありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（岩本）】 ありがとうございます。

中川教育長は、他に公務がございますので、申しわけありませんが、ここで退席をさせていただきます。

【中川教育長】 よろしく願いいたします。

【事務局（岩本）】 それでは、以下の議事進行は池田会長によりをお願いしたいと思います。お願いいたします。

【池田会長】 皆さん、今日の議題の進行のところで見ていただきますと、まず報告事項がございますので、3. 報告に移ってまいりたいと思います。

ここでは、1番、2番、3番とありますが、まず1番から事務局に説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】 それでは、3. 報告、(1)史跡小牧山大手道沿いにおける植樹について御報告させていただきます。

資料のほうは、右上に資料1とございますA4の紙、それから参考としましてA3の図面と写真がついてございます。こちらをよろしくお願いいたします。

今回の伐採・補植の件について御説明をさせていただきます。

平成29年12月1日に小牧市、部署としましてはみどり公園課のほうから、小牧山大手道沿いの樹木の伐採につきまして現状変更の許可申請が教育委員会のほうに出されました。これを受けまして、12月4日付で許可をいたしております。

平成30年2月から3月にかけてまして、大手道沿いの樹木を250本伐採し、その後、エドヒガンザクラ、イロハモミジなどの苗木を70本補植いたしました。

4月17日になりまして、読売新聞の記者のほうから私ども小牧山課のほうに電話が入りまして、大手道の木を切って新たに植えているが、その目的は何かとの取材を受けました。この時点では、私ども史跡を担当しております小牧山課のほうにつきましては、伐採については現状変更許可を出しておりましたが、その後の植樹については承知をしておりませんでしたので、みどり公園課のほうへ連絡をしまして、苗木を植えたということを確認いたしました。

5月24日になりまして、読売新聞記者より正式の取材を小牧山課、みどり公園課ともに受けております。

その後、5月29日から6月7日にかけて文化庁の技官のほうから小牧山課のほうに計4回、今回の件についての問い合わせがございました。

6月6日付の読売新聞社会面に今回の植樹についての記事の記載がございました。

6月20日、文化庁の技官より、今回行った植樹は国への現状変更許可申請の手続が必要な案件であり、今回の件は無許可現状変更に当たるとの御指導を受けました。

6月26日には、愛知県教育委員会のほうを訪問いたしまして、経過の説明等を行いました。

8月9日には、文化庁のほうを訪問し、今回の件の経過説明等を行いました。

10月15日、文化庁の浅野調査官が実際に小牧山のほうを視察されました。

昨日ですが、12月22日に史跡小牧山整備計画専門委員会のほうで今回の件につきまして御報告をさせていただきました。

そして本日ですが、この会で今回の植樹の件につきまして報告をさせていただくものでございます。

伐採・補植の経緯につきましては、報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

【池田会長】 ありがとうございます。事務局からの報告は以上になりますけれども、ただいまの報告内容につきまして、何か御質問があれば御発言お願いいたします。

【水野委員】 この件は、みどり公園課さんが主体になって動いていましたと、補植についてはですね。小牧山課さんのほうには事前の連絡がなかったというふうにとれるんですが、今後、今回のようなことが起こらないように、どのような対策といいますか、再発防止策を考えておられるのか、その辺をちょっとお聞きしたいです。

【池田会長】 説明のほうをお願いいたします。

【事務局（浅野）】 今回の件は、同じ市役所の中でありまして部局が違うということで、庁内の連携不足ということで招いたことだと考えておりますので、今後は小牧山に関するいろんな部署がございますが、そちらとの連携を図りながら、連絡調整を図って、今後このようなことがないように進めていきたいというふうに考えております。以上です。

【水野委員】 それで、今連携をしていただくということが大切だと思うんですが、業務内容を、例えばみどり公園課さんについては、業務内容の中に街路樹の管理に関することとか緑化推進に関することというのが入っているんですね。当然のことながら小牧山課さんのほうは、史跡小牧山の整備に関することということで業務内容が入っているんですが、この辺の解釈といいますか、そもそも補植について主体になって動くのがみどり公園課さんなのかどうかというあたりも、ちょっと疑問を持ったんで

すが、その辺はいかがでしょうか。

【事務局（浅野）】 みどり公園課のほうは、小牧山自体の植樹を管理する課でございます。それで、今回の伐採につきましても、今ごらんのように小牧山はかなり木が茂っておりまして、通常管理ということで伐採を行いました。その後の補植につきましても、更新という意味で、切って切りっ放しだと、やっぱりはげ山になってしまうというところで、更新という意味でやられたということですので、特に史跡整備に伴って植樹をするというものではなかったものですから、みどり公園課のほうで通常の更新ということで作業をされたということでございます。以上です。

【川島委員】 今の説明を受けました。この1枚目の下から3行目に書いてある10月15日月曜日、文化庁から視察においでになった。この視察の結果はどういう指導が来たんでしょうか。

【事務局（浅野）】 調査官が小牧山の現状をごらんになられまして、どういうふうに植えたのか、どういうふうに切ったのかという、現地を実際に歩かれて見ていかれました。やはり史跡に影響を与えるもの、植えた木の根っこが伸びて、下にある地下の遺構が壊れてしまうということであれば、それはよくないことだということで、今後何らかの方法で原状復帰を図っていただきたいというような御指摘をいただいております。

今後につきましては、今文化庁のほうとさらに協議を進めておりますので、まだ結果としてはこうしますということは決まっておりますが、今後、また文化庁と協議をする中で植えた木をどうしていくかということを決めていきたいというふう考えております。以上です。

【池田会長】 1つだけいいですか。先ほど、水野さんの質問の中にみどり公園課が小牧山の管理をするのか、小牧山課が全てのことをやるのか、そのあたりのところの主体はどちらですかと聞かれた質問があったのですが、そのところだけお願いいたします。

【事務局（浅野）】 済みません。先ほど、ちょっと言葉足らずで申しわけありません。

土地所有という意味の管理をしている課としてはみどり公園課になります。私どもは、それ以外に史跡の整備ですので、発掘調査ですとか、その後の復元整備というものを小牧山課のほうで行っております。通常の緑の管理につきましては、みどり公園課さんのほうで行っております。以上です。

【池田会長】 ありがとうございました。あとほかに御意見等、はい、どうぞ。

【丹羽委員】 ちょっと主題とは離れますけれども、10月15日にお見えになったんだ

と、9月の台風による倒木とか原状の回復とかについて、何か御指摘はなかったでしょうかね。

【事務局（浅野）】 特に台風で倒れた木についてこうなさいというような御指摘はございませんでした。以上です。

【池田会長】 よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

【池田会長】 それでは、この1番の報告につきましては、これをもって終わりたいと思います。

次、2番目の報告事項、史跡小牧山の整備計画等について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】 続きまして、報告の2、史跡小牧山の整備計画等についてということで御説明をさせていただきます。

資料のほうは右上に資料の2と書いてあるA4横長の史跡小牧山整備スケジュールと書いたものと、その後に図面等が5枚ほどついてございます。こちらのほうでよろしくをお願いいたします。

今年度、平成30年度ですが、また後ほど説明をさせていただきますが、主郭地区のほうで第11次の発掘調査を行っております。

主郭地区の整備は今後スケジュールにありますように31年度からずっと続きますが、この辺につきましては、また後ほど説明をさせていただきます。

主郭地区整備の下に保存活用計画の策定でございます。

保存活用計画といいますのは、小牧山の価値を明らかにし、それをもとに今後どのように整備・活用していくかというものをまとめた小牧山史跡の整備の最上位計画に当たるものでございます。これを2年間かけて今後策定をしてみたいと思います。今年度につきましては、先ほど申しました史跡の価値、こういったものがあり、こういった価値があるのかという価値づけのほうをさせていただき、来年度、それを受けてどのように整備、保護、活用していくかというようなことを策定していく予定でございます。

その下にあります大手道西側園路整備でございます。

資料はこちらの図面のほうをごらんいただきたいと思います。A4横のこちらの図面ですね。

こちらの下の方に大手道がありまして、大手道の図面でいうと左側ですね。西側に楢円で囲って仮と書いてありますが、大手道西側西麓園路整備とございます。小牧山のほうは、大手道から始まって、ぐるっと史跡公園を通過して、西側につきましても仮整備がしてございまして、途中までは散策をしていただけます。ただ、ちょうど大

手道西側西麓園路の整備とあります一番左側のところの楕円の端っこのところで、一旦この園路は途切れております。この先もフェンス等があつて、このまま先には進めない状況になっております。このため、この西側の園路をずっと西から東に向けて大手道まで通すような園路を整備したいというふうに考えております。こちらのほうを来年度、予定では実施設計。既に一時実施設計をかつてやったことがあるんですが、それが事情により中断しておりましたので、その実施設計の修正を行い、32年度に整備工事をして、ぐるっと小牧山を周回できるような道を整備したいと思っております。これにつきましても、文化庁等との協議により進めていきますので、あくまでスケジュールということで予定をしております。

続きまして、桜の馬場トイレ改修でございます。

小牧山の旧本庁舎がありました1段上がった上のところに桜の馬場がございますが、こちらのトイレのほうが大分老朽化しておりまして、狭いということもあります。またバリアフリー化にも対応しておりませんので、こちらのトイレの改修を計画しております。来年度予定では実施設計を行い、32年度に解体、それから新設というような予定で進めております。こちらにつきましても文化庁との協議の中で進めていく予定をしております。

続きまして、史跡センター周辺整備ということで、こちらは今現在建設工事を進めております。おおむね建物のほうがほぼ完成しまして、今現在内装の方、それから展示の方の整備をしております。あわせて周辺の整備、それから登山道の新設を行っております。現在、ちょうどこの図でいきますと、下の方に楕円で、もう一つ楕円がありますけれども、車で上がっていける道がありますが、この道自体が小牧長久手の合戦のときの土塁を切るような形で築かれております。これを昭和2年の時点であった道に移しかえるということで、今の現道の東側に新たな道を今建設しております。そうしますと、今後は史跡公園の南側の入り口、ちょうどアピタさんの横の信号のところから入って、左に折れまして、史跡センターの前を通過して桜の馬場に抜けるというようなコースになる予定をしております。

続きまして、主郭地区の整備につきまして、小野のほうから説明をさせます。よろしく願いいたします。

【事務局（小野）】 続きまして、小牧山課小野より、主郭地区を中心とした整備の今後の計画について御報告をさせていただきたいと思います。

主郭地区の整備につきましては、平成11年に策定しました史跡小牧山整備計画基本構想の中では、タイムスケジュールとしては中期整備に位置づけられているものです。この基本構想は、小牧山、史跡小牧山の全山の中で、どの部分のどの箇所をどのよう

なタイムスケジュールで今後整備していくかという、いわば優先度を定めたものでございます。平成11年段階では、移転したばかりの旧小牧中学校の跡地の利活用の方法ですとか、それから市役所の移転などが直近の課題として迫っておりましたので、それらの部分の整備といったものが早期整備と位置づけられておりました。そして、その次の段階であります中期整備という段階に小牧山城の本丸、主郭を含むいわば心臓部を調査し、整備していくというスケジュールがうたわれておりました。現在、主郭地区につきましては、この中期整備というタイムスケジュールのレールにのっとなって整備を進めていこうということで取り組んでいるものでございます。

なお、この主郭地区につきましては、平成16年からの試掘調査を続けてまいりましたところ、予想を上回る石垣を含む大きな成果があったことにより、調査が大分継続して長いこと行われている状況ではございますが、主郭の部分の周りの斜面などはこの11次に及ぶ調査の中で、およその概要がつかめてきたのではないかとということで、一部宿題を片づけながらも、調査を並行しながらでも、いよいよ整備に移っていこうということで、今後のスケジュールというのを立てさせていただきましたので、御説明をさせていただきたいと思います。

縦長の3枚の図面と資料をごらんください。史跡小牧山整備スケジュール等についてということで図面がついている資料でございます。

基本構想で中期整備に位置づけられております主郭の整備につきましては、平成21年段階で試掘の調査で得られた情報をもとに、一旦整備の基本計画を策定したものでございますが、その後の本格的な発掘調査の継続により、その基本計画の中で修正が求められてきている状況でございます。

このため、小牧市としましては、今までに新しく加わった知見を加えて、今年度、その基本計画の修正に取り組んでいるところでございますので、それについても簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

1枚目、黄色い枠で囲ったものが、今私のほうから口頭で説明させていただいたことの概要でございます。今年度も含めまして大きな発見があったということが1点目。そして2点目、それらをきちんと整備計画の中に吸収して実施設計等に反映させていけないことには、整備の中で物理的な齟齬が生じてしまうおそれ、ひいては小牧山の史跡の価値、本来の情報というのを正しく来場者の方に伝えることができなくなってしまうおそれがあったため、これらの新しい知見を加えた整備計画、スケジュールというものの策定が必要になってきたということでございます。

どのような部分が新しくわかり、まだこれから解決していかなければいけないのかというのが、下半分の図面でございます。逐一の説明は省かせていただきたいと思います。

ますが、緑色で塗ってある部分が、これまで発掘調査をした部分、そして赤い点線が示されているのが、調査等で確認しました石垣などがございます。その中で、新しく発見された出入口、虎口と言われる部分ですとか、また今年度、後ほど御報告させていただきますように、建物の痕跡ですとか、そういったものが加わってまいりましたので、それらを反映させるということが必要になってくるのではないかなと思っております。

2 ページ目にお進みください。

主郭地区を整備するに当たっての当面必要な業務ということで、以下このような流れで進めていきたいということで、1 番、2 番、3 番と手順を踏まえております。

まずは、今御説明しましたとおり、主郭地区基本計画の修正版の策定ということで、こちらにつきましては、今のような課題を全て条件整理した上で、平成30年度中に策定する予定でございます。

2 番、整備に当たって必要な情報を得るための調査。これは、その修正版の中で課題を整理した中で、これから整備を実際に具体的に進めていくに当たって必要な情報を得るにはどこを調査しなければならないのかということが明らかになってまいりますので、その部分というのをピンポイントに調査していく。それらの情報を受けて、3 番、それらの作業を反映した実施設計、整備工事に移っていく。このような手順をずうっとこの後繰り返していきたい。そして、整備に当たっての基本的な方針というのを、下の α 、 β 、この2つの方針で臨みたいというふうに小牧市としては考えております。この α 、 β というのは、 α が見つかった石垣など、当時の戦国時代の城跡のことを実際に物理的に理解していただく、目に見える整備でございます。 β につきましては、史跡の価値というのを後世に引き継ぐために、地下に見つかった石垣などの遺構の部分を保護した上で、地上部分でそれらが地下に保護された上で、残っているよということをわかるように表示をするという、活用するのが α だとすれば、 β のほうは保護を軸に置いた整備というのを2つの考え方で臨んでいきたいと考えております。その考え方で臨んでおります整備の計画としまして、3 枚目、上の段の図面をごらんください。

α 整備として考えているエリアが紫、 β 整備として考えている部分が青く塗り潰されている部分でございます。来場者の多い、また管理道や大手道に面して人からよく見える部分というところについては、また石垣の残存状況がよい部分につきましては α 整備という整備方針で、北側の中心の斜面につきましては、保護に軸を置いた β 整備で行ってほしいということで、大きく分けて5つの整備エリア、工区というのを分けさせていただいております。

このような手順で進めていった場合のスケジュールとしまして、下側に表がございます。

現行、昨年度までは現計画ということで、上半分の白い表にのっとりまして調査・整備を進めてまいっておったわけですが、このような見直しを行った結果、下半分に水色で塗らせていただいている表、変更計画というほうで今後進めてまいりたいと思います。

大きな変更点としましては、変更計画の中で赤で記させていただいております。一番目立つところでは作業道整備というのが入ってきているかと思いますが、来年度実施設計、そして再来年度工事に入るものです。作業道とは何かといいますと、ほぼ現管理道と言われている車両で山頂まで上がることができるスロープの道などを作業ができるように整備をするということです。この後の主郭地区の整備は、およそ5カ年以上にわたって工事車両、大きな重機等が頻繁に通行することになります。皆様も御承知のとおり、小牧山の管理道というのは舗装もしておらず、非常に荒れた状態になっておりまして、基本的には歩行者のための通路ということで現在使っているわけですが、全く求められる機能が変わってくるということで、工事車両等の通行に耐えられるインフラをまずは整備してから、その後の主郭地区の作業に入っていきたいと考えております。

なお、工区割りに基づいて、取りつけの関係から奥からやっていったほうがいいのか、重機の進入などを考えた結果、第5工区を優先して整備をした後に第1工区から整備工事に入っていまして、全体の整備完了というのを37年度の完了と見ております。第5工区というのは、保護を中心にした整備ですので、実際に発掘調査で出てきた石垣等が物理的に姿をあらわす整備というものが可能になるのは、一部ではございますが、34年度の第1工区の整備工事が完了した暁には、一部そういったものが実際にお客様の目にとまるということになろうかと思います。整備のスケジュールとしては以上です。

【池田会長】 ありがとうございます。

事務局からの説明について、何か御質問がございましたらお願いいたします。

【川島委員】 この資料によりますと、平成36年（2024年）国旗掲揚塔撤去とあるんですけど、この撤去の理由は何ですか。

【事務局（小野）】 これらの現存既設物の撤去・移設に関しては、今年策定を進めております基本計画の修正の中できちんと押さえたいとは思っておりますが、現在、事務局レベルではございますが、山頂部を中心にある既設物について、整備において、また小牧山城という城郭の姿を史跡本来の形に戻すという姿においては、現

代的な構造物としてそこにあっては困るというものを挙げさせていただいているもののうちの一つがこの国旗掲揚塔ということになってしまいます。ほかにも銅像ですが、それから階段についても本来の遺跡にはない位置にある階段等については、本来のお城の形に戻すということで改変をさせていただくものの一環として、国旗掲揚塔につきましても移設撤去というのを今後検討していきたいと考えております。

【川島委員】 ちょっと私が違和感を感じたのは、平成35年に銅像を移設、これはここで不都合で動くのかなと、これは理解できたんですね。2024年に国旗掲揚塔を撤去というと、何となく日本の生活の中に何かというと国旗を掲揚したといういきさは肌で感じてきて、各学校とか会社とか市役所とか役所関係、もちろん官庁関係、全部国旗掲揚塔があると。私もよく小牧山は年賀、元旦の初日を拝む市民の会には、これはほとんど毎年上って、やっぱり日の丸の国旗が上がっていて、お正月気分を味わったというあれがあるもんですから、だからこの時点で国旗掲揚塔を撤去というと、どういう理由があるのかと率直に、単純にといいいますか、ちょっと疑問に思ったもんですから、銅像はもちろん移設ということは100%理解しますが、国旗掲揚塔も必要ない。

【事務局（小野）】 実は、この36年度のところに、この表では国旗掲揚塔とだけ書いてあって、移設とも撤去とも実は書いてございません。この表ですね。掲揚塔とだけ書いてあると思うんですが。

【川島委員】 こっちに撤去と書いてあるよ。

【事務局（小野）】 移設も含めて、まだ検討段階なので、なくしてしまうのか場所が変わるのかということも可能性としてはあります。ただ、基本的には山頂部分を中心にしたエリアというのは、整備の中では城郭展示ゾーンと位置づけられておりまして、100%それを徹底できるというのは難しいかもしれませんが、基本的には戦国時代、信長や家康がいたときの時点でなかったものはつくらないというのが基本的にはスタンスとして文化庁が求めてきているところでもございますので、よほどの国旗掲揚塔がここになければいけない理由、それから移した先でどう役立てることができるのかといったこともあわせて検討していきたいと思います。もちろん御意見としてそういう市民要望というのがあるというのは理解した上で、それらも含めて今後検討させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【川島委員】 はい、お願いします。

何かくどういようですが、あそこに国旗掲揚塔があるということ自体を、文化庁からこれはもともとの山にふさわしくないとか、なかったんじゃないかと、それこそ小牧市が勝手にこれをつくったんじゃないかと、撤去しなさいという指導があった

わけではないんでしょうか。それとも指導が実際にあったんでしょうか。そこだけ明確にしたいと思います。

【事務局（小野）】 私が入庁する前のことでありますので、はっきり私が耳にしたわけではないですが、やはり設置については文化庁は難色を示されたというふうに聞いております。

なお、今の現時点で小牧山の山頂にこういうものが建っているんですけどどうかと文化庁に相談に行ってしまうと、それはどうかしてくださいと御指導されてしまう物件であることは間違いないです。

【川島委員】 はい、わかりました。

【池田会長】 これは、国旗を掲揚する塔をここに置くかどこに置くかという内容があるので、それは市の内部のほうで一度どうするか考えていただきたいと思います。

確かに史跡ですから、昔あったとおりに現状を直していくということが基本の考え方なので、小牧山城というのがあったときにはなかったものを取っていただくという部分、基本的な考え方に基づくとは思いますが、ではそれにかわってこの国旗掲揚塔をどうするかという別の問題がファクターとしてあると思いますので、これも市のほうでお願いいたします。よろしいでしょうか。

今の塔の建物というか物を残さなくても、国旗が掲揚されなくなることには問題があるということですよね。だから、これは市のほうで検討していただかないと、ここではちょっと。

よろしいでしょうか。

ほかに御意見。

【川島委員】 じゃあ、もう一点お願いします。

この整備スケジュール表の中でちょっとお尋ねいたします。

桜の馬場の5月のトイレ改修、これなんですけれども、もちろんあそこはトイレ改修を一番にお願いしたいところなんですけど、変な話なんですけど、花見の季節というのは集中するんですね、利用者が。それで、観光地でもそうなんですけど、女子トイレと男子トイレの比率、ここあたりを考慮されているのかどうか。観光地でいきますと、女子トイレはすごい行列ができる。だから、女子がある程度のおばさんになると、もう男子トイレを使っているよというのが現実なんです、どこでも。だから、トイレ改修はもちろん必要でお願いしたいんですけど、その辺まで深く考慮して進めていただけるかどうかということをちょっとお尋ねします。

【事務局（浅野）】 現状は同じようなスペースかと思います。男性、女性とあります。ただ、狭いということがまず一つありますし、先ほど申しましたように、バリア

フリー化されていないですとか、今、LGBTとかいろんなこともありまして、多目的トイレというものも今ない状態でありますので、市としましては先ほどおっしゃられたようなことで、例えば女性ブースを増やすだとかいうことで考えたいんですけども、考えは持っておりますけれども、先ほど来申しましたように、本来ないものについては幾ら必要だからといって、すごく大きなものをつくれるわけではないんですね。必要最小限で、便益施設ということですので、トイレの設置自体は恐らくはお認めいただけたらと思うんですけども、じゃあ女性ブースを男の倍つくって、こんだけの面積やりますとなると、やっぱり今あるものより大きいとなると、その分遺構を破壊されるということもございますし、史跡としての景観も変わってきますので、そこはうまくバランスをとりながら最大限の大きさというところで文化庁と今後協議をしていきたいというふうには考えております。以上です。

【川島委員】 わかりました。

【池田会長】 ほかにございますか。

(挙手する者なし)

【池田会長】 じゃあ1点だけ、地下に遺構を残すという点なんですけれども、その地下の遺構なんですけれども、上から見るができるような計画をされていますか。それともただふたをしちゃうということでしょうか。

【事務局（小野）】 今、御指摘なのはβ整備の方針についての御質問だったかと思うんですけども、こちらのα整備とβ整備の事例を写真で載せさせていただいている部分のペーパーをごらんいただければと思います。

整備のイメージとして上げさせていただいているのが福井県にございます一乗谷朝倉氏遺跡で、これはどこを見ていただくかという、堀の向こう側に門があります。門は建物として整備しているんだけど、それに続く塀を、ここは植栽、生け垣で整備をしているという姿になるわけです。実際に塀を建てるとか構造物をつくるということではなく、樹木で塀を表現しているということになります。塀と石垣では少し様相が違って来るかと思うんですけども、例えば根を張らないような樹種ですとか、それから根切りをするような措置を施した上で、地下に遺構を保護の上で埋設した上に、植栽等で、例えば周りは芝だけど、石垣が残っているラインだけこんもりとした低木を続けて植えていって、その石垣の連続性というのをα整備からβ整備まで一体化して整備するといったような工夫をしていきたいなあと考えております。よろしいでしょうか。

【池田会長】 ありがとうございます。

ということは、もう地下のほうは埋めてしまって、見られないということで、少し

見せるという計画はないということですね。

【事務局（小野）】 β整備の部分においては、そのようなことになります。

【池田会長】 はい、ありがとうございます。

少し見られると、よくガラス張りにして見せるということがあるんですけど、それはないということです。

それでは、この2番の説明なり報告につきまして、何かご意見、質問等ありましたら。

（挙手する者なし）

【池田会長】 では、ないようでしたら、次の3番のほうへ移らせていただくということで、3番、史跡小牧山主郭地区第11次発掘調査成果報告について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（小野）】 3番、史跡小牧山主郭地区第11次発掘調査の成果を事務局から御報告をさせていただきます。

今年度行われました第11次の発掘調査ですが、資料の3をごらんください。

こちらは、今年実施しました発掘調査に伴いまして、11月18日日曜日に実施しました現地説明会の資料をもって御報告とさせていただきますと思います。

資料の1枚目、右半分をごらんください。

上に必要事項が列記してございますけれども、調査面積は約520平米、調査期間は今年の6月から来年の1月いっぱい現在予定しておりまして、現在も一部調査が進行している状況でございます。

ただ、およその概略というのが11月半ばには把握することができませんでしたので、このようなタイミングで現地説明会を実施させていただきました結果、新聞等でも大きく報道されたこともありまして、現地説明会におよそ600人の御参加をいただくということで、こういったお城の説明会としては異常なというか、かなり大きな説明会となりましたこともあわせて御報告させていただきます。

今回の発掘調査の部分は、主郭地区の山頂部の南東の斜面に当たります。図の1番に示されておりますX区と書かれた赤く網かけになっている部分でございまして、管理道が大きく蛇行して山頂に向かっていく、その蛇行した管理道に上下挟まれた斜面地が調査区でございました。

こちらの部分というのは、以前平成26年に実施しました第7次発掘調査の北側斜面において、3段目の石垣が確認された。その斜面がぐるりと同じ高さで回ってくる南東斜面に当たっておりまして、それらの3段目の石垣、そして大手道に取りつく南側の正面に回ってくる、そのあたりがどのような構造になっているかということ进行

かにするために、この部分に調査区を設定したものでございます。

調査の結果としましては、めくっていただきました2枚目の図面をごらんいただきたいと思います。ページとしては5ページ。

こちらは書き起こしました当時の推定される石垣の立体図面になるわけですが、上の四角い枠で囲った中で主郭と、それから今回の調査区が赤い枠で示されております。真ん中の図面が、その赤い枠の部分を拡大して図示させていただいているものでして、主郭としましては、向かって左側に大きく石垣がへこんだ部分、こちらが大手の出入口。そして、向かって右側奥に搦手門と書いてありますが、裏口に当たります搦手の出入口というのが、大きく石垣がへこむような形で、もしかすると存在していたのかなあということが、これまでの調査で明らかになっておりますが、その部分のちょうど間に当たる下段の斜面ということになります。

今回の調査では、石垣列及びその石垣と組み合わせる形で岩盤を大規模に削平しまして、岩の壁のように3メートルもの岩の壁のように切り立てた部分というのが、約三十数メートルにわたって確認されました。これが恐らくはその3段目の石垣と言っていた北の部分からぐるりと回って、この石垣に接続してくるものと思われませんが、まだ間の部分は未調査ですので、確たることは申し上げることができません。この上の段の曲輪と呼ばれる平たん面、そして下の段に曲輪023と書いてありますが、その曲輪の平たん面をつなぐおよそ高低差6メートルの範囲が岩の壁プラス石垣で構成されていたということが明らかになったものでございます。

加えて、今回はこちらのほうが大きなニュースになったわけですが、その岩盤、石垣の壁面に接するように建物と思われる礎石の基礎の痕跡が出てまいりました。その状況を写真で示しておりますのが、少し戻っていただきまして、3ページ目、写真3でございます。右側奥から手前にかけてが岩盤の壁面なんですね。その上に石垣が乗っております。その壁面に沿うように丸い石敷きが幅約70センチほど、そして延長6メートルほど確認されました。岩盤壁沿いにはU字溝のように少し溝のような側溝を伴ってございましたので、側溝と玉石敷きがありまして、そのまた左側にやや大きな平たい石が3石見ることができるかと思います。これが、等間隔に並んでいる柱を立てるための基礎の石、礎石でございます。これらの石が、合計現在までにこの現地説明会以降も幾つか見つかりましたので、合計9石現在見つかりまして、それらの建物の痕跡を復元しますと、5ページにあります図3のように石垣と岩盤の壁面に沿う形で側溝と玉石敷きを伴うこのような建物が小牧山城の山頂付近には存在していたということを明らかにすることができました。

小牧山城に関するお城に関する建物としましては、かつて8次調査で搦手門の一部

ではないかと思われる礎石を1石だけ確認しておりましたが、それは門であろうと思っておりましたので、このようにお屋敷、館に伴うと考えられる痕跡というのが確認されたのは今回の調査が初めて。加えて3ページの写真4の1、写真4の2にございますように、この建物の付近からは天目茶碗ですとか、中国から到来しました高級な器であります青磁と言われるお茶碗などがややまとまって、しかも形をよくとどめた状態で出土しておりまして、この館の主というのが、やはり城主クラス、または城主に非常に近い人物しか使用することができなかった空間に建てられたものではないかと推定されるということをもって、信長というのはこの後も岐阜城、安土城では天守に住んでみたり、そして山頂には宮殿があつて、信長以外に何人たりとも入ることを許されなかったなどと宣教師が記録していますように、どうやら山頂部には信長、彼個人に強く帰結する空間というのを求めていた痕跡がうかがえます。小牧山城では、全く記録等はございませんで、お城の中でどこに信長がいて、どのような使われ方をしていたのか、今まで全く明らかにすることができなかったものですが、今回の館の一部の確認というのが、それらの信長に関する小牧山城での使い方、そして信長の起居する場所などを明らかにする一つの大きな手がかりになったのではないかと期待されるところでございます。報告としては以上です。

【池田会長】 ありがとうございます。

では、以上の事務局の説明につきまして、質問等はございますか。

【水野委員】 当日、私も説明会に参加させていただいたんですが、この中で説明会に来られた方、小牧市の方は手を挙げてくださいますかとやりましたよね。小牧市、それから愛知県で小牧市以外、それから県外の方、遠いところは鹿児島でしたっけ。来ていらっしやって、我々市民としても大変うれしい限りなんですけど、これの情報というのは、私は小牧山課さんからこういう説明会をやりますよという通知をいただいていたんですけど、皆さんはどういうふうな情報のとり方をされていたんでしょうか。

【事務局（小野）】 現地説明会そのものについての告知に関しましては、市のホームページ、ツイッター、それからフェイスブックをまず媒体として周知を行いました。それからちょうどこれの直前に記者発表というか報道発表をさせていただきましたので、新聞各紙に現地説明会は18日ですというのでも載せていただいて、あとはテレビ局さんも来ていただけましたので、そういったメディア等を通じて告知をさせていただいております。

【池田会長】 ありがとうございます。ほかにありますか。

（挙手する者なし）

【池田会長】 ちょっといいでしょうか。

ここら辺に出てきましたこういう資料等を、今回小牧山城史跡情報館の中に写真とかいろいろ入ると思うんですが、なるべくたくさんの人にこれを知らせていただきたいということがありますので、例えば天目茶碗とか青磁の小碗なんですけど、これはどのぐらいとか、実際に発掘して掘ってきちゃいけないのかもしれないんだけど、物はもう一回戻されましたか。

【事務局（小野）】 いえ、物は取り上げて、今しかるべきところに保管しております。

【池田会長】 そうすると、これはもう展示に出てくる可能性もあるということですか。

【事務局（小野）】 はい。今回の遺物が大変良好なものでした。もともとこれまでの調査での良好だと思われる出土品は展示するスペースを設けておりました、史跡情報館の中に。その中に何とか入れ込む形で、今回のものは少なくとも入れていきたいと、今少し入れ替えをしております。

ただ、史跡情報館自体が、ソフト面にしろハード面にしろ可変性というのを重視しております。これはまさに今のうちに、今後も続いていきます発掘調査の中でさまざまな成果や情報が加わっていくことをその都度吸収していける展示施設でありたいということの姿勢の表れです。今後遺物だけでなくパネルですとか、それから映像ですとかいったものをなるべく最新の情報に可変しやすくしていく工夫もまず持っていますし、今後の取り組みとしてもそのように運用していきたいと考えております。よろしくをお願いします。

【池田会長】 ありがとうございます。ほかにこの件に関しましては、御質問等ございますでしょうか。

（挙手する者なし）

【池田会長】 それでは報告といたしましては、以上で終わらせていただきまして、続きまして4. 議題ですが、きょうのメインでありますところの愛称の選定に入っていきたいと思いますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】 続きましては、議題の(1)小牧山城史跡情報館の愛称選定についてということで、御説明をさせていただきます。

資料のほうは、右上に資料4と書いています結果の方からまず御説明をさせていただきます。

愛称につきましては、広く募集させていただきまして、平成30年10月15日から11月16日、33日間募集を行いました。応募点数につきましては、469点ございました。応

募者数は305名でした。その内訳につきましては、まず年齢につきましては、各年代ごと示させていただいておりますが、一番多かったのが10代、55人の18%、続きまして40代の51人、17%、3番目、60代の方、46名、15%ということでございました。

次に、応募いただいた方の居住地でございます。市内、市外、県内の市外、それから愛知県外ということで示させていただいております。おおむね半々ということで、市内が半分、市外・県内も含めまして半数というような結果でございました。

性別でいきますと、男性が58%、女性が42%ということで、おおむね6対4の比率で応募をいただいております。

本日、机上に置かせていただきました選定ということで、1枚のものをごらんいただきたいと思います。

この期間で応募のありました469点、大変たくさんございましたが、委員の皆様方に事前にお送りさせていただきまして、その中で1人5点ということでお選びをいただきました。その中で多数票、複数の票が入ったものについて示させていただいております。

まず一番上、「三傑夢館」、続きまして「ヒストリア小牧」、次が「ゆめやかた」、最後、「れきしるこまき」、この4点がそれぞれ事前に委員の皆様方に見ていただきまして、重なりがあったものでございます。

今回ですが、ほかにもいろんな候補作を委員の方々からお示しいただきましたが、かなり皆さん票としましては割れておりましたので、事務局といたしましては、以下に示させていただきます4点の中から選定をしていきたいというふうに考えております。

今回は最優秀賞ということで1点、それから優秀賞ということで3点ということで募集を行っております。ですので、この中から1点最優秀賞を決めていただきますと、残り3点が優秀賞になろうかと事務局としては思っております。まずその方針でよろしいか御審議をお願いしたいと思います。

【池田会長】 それでは、まずこの4点から選んでいただいて、1点が最優秀賞、残り3点が優秀賞となるという形でよろしいでしょうかということ。委員の皆様方、いかがでしょうか。よろしいですか、その形で。

（「異議ありません」の声あり）

【池田会長】 では、その形にさせていただきます。

【事務局（浅野）】 ありがとうございます。

そうしましたら、今お手元にこのような小さい端切れの紙があるかと思います。上に正式名称、小牧山城史跡情報館、下に愛称とございます。委員の皆様方でこの今示

させていただきました4点のうちで、これがいいというものを御記入いただければと思います。2つ折りにしていただいて、書き終わりましたら、私どもで回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。1点選んでいただきたいと思います。

【池田会長】 この小牧山城史跡情報館の、もう一回、コンセプトというか、大きい題材はどんなものかお願いします。

【事務局（浅野）】 小牧山城史跡情報館につきましては、小牧山についての情報を示すガイダンス施設ということで、先ほど発掘の成果を申しましたが、信長のいろんな事が分かったとありますけれども、小牧山自体は織田信長だけではなく、例えば小牧長久手の戦いの時代があります。それから昭和、戦後も含めて、今までの現在の歴史もあります。また、自然豊かな山ということでいろんな自然もございます。こういったものを全て歴史と自然、あるいは小牧山の中で行ういろんなイベントもございます。そういったものを紹介する施設となっております。ですので、つけていただきます愛称につきましては、どれかに特化するものではなく、小牧山のことがわかるというようなもの、あるいは親しみやすいもの、わかりやすいもの、覚えていただきやすいものという観点でお選びいただければと思っております。以上です。

【池田会長】 この小牧山城史跡情報館というのか、小牧山というのが史跡であるということがまず大前提にして、その小牧山城の史跡に関する情報と同時に、小牧山そのものの自然、それから小牧のまち全体にいろんな生活とか文化とか、そういうものを入れるということで、決して小牧山の上にある城だけの情報をそこで置くという館ではないということと、じゃあ山の上にある小牧市歴史館というのがございますよね。歴史館はその歴史をメインにするということで、そこを分離させてあるということがまずあります。

【事務局（浅野）】 ちょっと補足させていただきます。

山頂にあります歴史館は小牧市歴史館ということで、小牧市の歴史、原始、古代から近代までということで、市内全部の小牧市の歴史を紹介する施設になります。今回、今建設させていただいています小牧山城史跡情報館につきましては、先ほど申しました小牧山のガイダンス施設ということですので、小牧山に関する歴史、自然、その他のものを紹介する施設となります。以上です。

【池田会長】 皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【事務局（浅野）】 じゃあ、集めさせていただきます。

今から袋を持ってまいります。そこの中に入れていただければと思いますので、お願いします。

じゃあ、今皆さんからお書きいただきましたので、このボードに4つございますので、それぞれ票が何票入ったかということを示させていただきたいと思います。

一つずつ読み上げてください。

【事務局（伊藤）】 「れきしるこまき」。

「れきしるこまき」。

「れきしるこまき」。

「ヒストリア小牧」。

「れきしるこまき」。

「れきしるこまき」。

「れきしるこまき」。

「れきしるこまき」。

「ヒストリア小牧」。

【事務局（浅野）】 今、皆様方に投票いただきまして、ごらんのように「れきしるこまき」というのが7票、それから「ヒストリア小牧」が2票、残り2つにつきましてはゼロ票ということですので、先ほど御審議いただきましたとおりでいきますと、「れきしるこまき」というのをこの会として正式な愛称として選定いただいたと。残りの3点につきましては優秀賞ということで、3点ということにしましたが、これについて御審議のほうをよろしくお願いいたします。

【池田会長】 以上のような結果が出てまいりましたけれども、これをこの審議会の選定結果として提案することに御異存ないでしょうか。

【丹羽委員】 1つだけ、これ2つ書いてあるのはどういうことですか。

【事務局（浅野）】 一番下ですかね、2つといいますと。「れきしるこまき」のほうですね。

【丹羽委員】 ええ。

【事務局（浅野）】 実は、この「れきしるこまき」が同じ方が同じ読み方なんですけれども、片仮名だったり漢字だったりということで2つありました。よりわかりやすいということで、今平仮名だけにさせていただいておりますが、同じ方が同じ読み方ということで上げさせていただいておりますが、同一票ということで考えております。

【池田会長】 でも、これはこの人が2つ出したわけですね。平仮名のパターンと。

【事務局（浅野）】 2つ出させていただいて、それぞれ委員の皆様から票をいただいております、この「れきしるこまき」として複数票集まったと。

【池田会長】 両方合わせてということですか。

【事務局（浅野）】 そうです。

【池田会長】 ですから、私たちが一つずつ選んでいく中に、平仮名ばかりのひと、それから片仮名と漢字の人がいらっしやって、それでその2つを合わせて複数票としてここの中に入ってきたということなんですが、これはどっちが多かったかということとはわかりますか、平仮名と漢字。

【事務局（浅野）】 委員の中では平仮名のほうが多くございました。以上です。

【池田会長】 ということなので、一応平仮名でここへ選ばれたというふうに考えていただいたらよろしいかと思います。

ただ、「れきしるこまき」で平仮名ばかりではわからなくて、括弧して入っているという形ですね。

【事務局（浅野）】 はい。

【池田会長】 どうなんでしょうね。このままいっても、皆さんに周知されるためには、漢字も要るんでしょうか。

【川島委員】 そうですね、市民にこれが通りましたよと言うのについては、やっぱり平仮名だけで「れきしるこまき」なのか、括弧内の「レキシル小牧」と、もう一つ説明の欄のところの「れきしる小牧」、結論からいくと3点あると思うんですよね、3つ。市民にこれが当選しましたよと公表するときに括弧つきなのかというのは、ちょっと不都合かと思いますが、これははっきり3つの中のどれを当選とするかをしなきゃいけないと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局（浅野）】 今、表記としては「れきしるこまき（レキシル小牧）」とございますが、こういう表記をするわけではなくて、例えば平仮名でよろしいということであれば、これだけの表記にさせていただきます。括弧してつけるとかは一切いたしません。以上です。

【池田会長】 皆様、どうでしょうか。一応7票ありました「れきしるこまき」なんですけれども、これは全て平仮名でよろしいでしょうか。それとも漢字を入れますでしょうか。こちらの方の最初に送られてきたときには2つあったんですよね。これの平仮名ばかりのと片仮名と漢字を組み合わせたもの。一応ここでは平仮名のほうが皆様方の意見としては多かったので、平仮名のほうで出てきたんですが、今ここでも平仮名で紹介する。ここの選定結果は平仮名のほうですよという形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【池田会長】 では、そういうことでよろしいということですので、今回の議題でありますところの愛称選定に対しましては、全て平仮名で書かれております「れきしるこまき」を選定させていただきます。

では、以上のところで4の議題を終わりますが、続きまして5. その他に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局から何かございますでしょうか、その他。

【事務局（浅野）】 特にはございません。もし委員の皆様の中で何かありましたら御発言いただければと思います。お願いいたします。

【池田会長】 それでは、委員の皆様方から何か報告や連絡等ございましたら、御意見をお願いいたしたいと思いますが。

【川島委員】 それでは、その他のところでちょっと質問ですけど、小牧のほうが今年は台風21号と24号は、本当に被害があったかと思います。小牧山もしかりで、倒木がかなりあったようですけど、これの整備はまだ終わっていませんよね、倒木の整備。

【事務局（浅野）】 おっしゃられたようにかなり倒木があって、それで電線をひっかけて照明塔が倒れた、電柱が倒れたということがございました。

倒木につきましては、園路に支障がある部分につきましては全て撤去が完了しております。ただ、山の中で倒れたものというのは、これもみどり公園課さんのほうで樹木管理ということをやっていると思いますが、今のところ特に支障がないところにつきましては緊急性がないということで、いつ撤去するのかしないのかというところはお聞きしておりません。電柱につきましては、まず中電柱が倒れてというのがありましたので、そちらのほうは近日中に、年内に直るということは聞いておりますが、その後、照明が園路沿いにあったんですが、そちらのほうが完全に根元から折れて壊れております。こちらにつきましてもみどり公園課さんのほうで直すということをお聞きしておりますが、まだ具体的にいつごろというのは聞いておりませんが、年度内には直るということで予定は聞いております。

ほかにつきましては、小牧山に関してですけれども、それ以外に大きな被害というのは聞いておりません。以上です。

【川島委員】 別に追い打ちをかけるわけじゃありませんけど、確かに順序というのが、緊急性のあるところは一番にやってもらわないといけませんけど、あそこは堀の内になりますかね。市役所の今の建物の西のほうに喫茶店が道路北側にありますね、サライとかね。あそこの駐車場のところに、あれは樹齢どれぐらいになりますかね。かなり大きいのが倒れているんですよね、根っこから完全に。あそこで、これが駐車場に転んでなくてよかったわと。恐らく車に被害がなくてよかったという意味でしょうけど、まだ寝たままなんですよ。かなり市民の目にはあれはさらけ出されていると私は解釈するんですけれども、担当として一度見ていただいて、ただ倒木というより根っこからきれいに倒れていますので、ちょっとあれも外観は小牧山に木が倒れているという中に入るかと思うんですね。ちょっと余分かもしれませんが、一度向

こうを通られたら、担当として見ておいてください。お願いします。以上です。

【事務局（浅野）】 はい、わかりました。

【池田会長】 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございますでしょうか。

（挙手する者なし）

【池田会長】 では、ないということで、本日の議題、審議が終了しましたので、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局（岩本）】 池田会長、それから委員の皆様、どうもありがとうございました。

慎重審議いただき、本当にありがとうございます。愛称のほうも無事決定したということでもあります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、第3回史跡小牧山整備計画審議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。